

令和3年度事業について

令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

法人の概況

- 1：名称等 公益社団法人日本植物園協会
Japan Association of Botanical Gardens（略称 JABG）
- 2：設立等 昭和41年4月11日（法人成立の年月日）
平成25年4月1日付けで公益社団法人に移行
- 3：目的等 全国的な植物園ネットワークを通じて、植物園及び植物に関する文化の発展と科学技術の振興並びに自然環境の保全に貢献し、人類と自然が共生する豊かで持続的な社会の実現に寄与することを目的とする。
（定款第3条）
- 4：事業内容 定款第3条の目的を達成するため次の事業を行う。（定款第4条）
（1）植物園及び植物に関する調査・研究及び資料収集
（2）植物園及び植物に関する教育並びに普及啓発
（3）植物多様性の保全活動
（4）植物園に関する支援
（5）その他この法人の目的を達成するために必要な事業
- 5：監督機関 内閣府公益認定等委員会
- 6：事務所所在地 〒114-0014 東京都北区田端 1-15-11 ティーハイムアサカ 201
- 7：公益目的事業
公1 植物園及び植物に関する科学技術の振興や自然環境の保全と文化の発展に貢献するための調査及び研究
公2 植物の栽培や自然環境の保全等についての教育及び普及啓発
- 8：収益事業等 なし

事業の状況

I：植物園及び植物に関する科学技術の振興や自然環境の保全と文化の発展に貢献するための調査及び研究（公1）

(1) 調査及び資料収集

1. 海外植物事情調査

新型コロナウイルス感染症の影響で派遣中止

2. 植物園概要

実施なし

3. 国際活動

会議出席なし

(2) 生物の多様性保全

1. 種苗交換

正会員 18 園からの情報をもとに種苗交換植物リスト（分譲 213 種掲載）を作成、リストには植物多様性保全事業における「絶滅危惧植物種の種苗交換」を一緒に掲載し、正会員に幹旋を行った。「絶滅危惧植物の種苗交換」は、種子保存拠点園である環境省新宿御苑がとりまとめとリスト作成（提供園数 11 園、60 件掲載）を行い、リスト PDF データは正会員に 3 月に配布した。

2. 植物多様性保全事業

①絶滅危惧植物の情報取り扱い

令和 3 年度第 1 回分科会（9/16）および第 2 回分科会（1/20）において、協会ホームページや印刷物等で公開するデータの取り扱いおよび生息域外保全情報管理システム（植物個体管理データベース）で扱う項目の公開基準について検討し、原則として画像データでは CC BY-NC 4.0 で公開し、文字データは CC BY 4.0 のライセンスで公開することとした。

それに伴い、これまでの「絶滅危惧植物の情報の取り扱いに関するガイドライン」を、「植物の情報の取り扱いと著作物のライセンスに関するガイドライン」とする改定案を提出した。また、生息域外保全情報管理システム（植物個体管理データベース）の運用に向け、項目ごとの公開基準を決定した。

②絶滅危惧植物の保全手法、種子保存・利用の方針

- ・超低温での種子保存試験を実施した
- ・種子管理データベースのデータ項目を決定しデータ整理作業を進めた
- ・種子保存特性の把握と保存手法の構築に向けた発芽試験を実施した
- ・『難保存性種子の収集・送付マニュアル』添付採集票をデータベース項目に合わせ改訂した
- ・種子受入・保存・利用に関する取り決め、フローを作成した

③外来植物対策

- ・外来昆虫ツヤハダゴマダラカミキリの植物園への侵入・被害について植物園で緊急調査。協会会員向けに注意喚起のチラシ原稿作成。
- ・外来水草サジタリアの生育調査結果を植物園の研究発表会で発表（ポスター・口頭）。ラージパールグラスと併せて注意喚起チラシ原稿作成。

・本物のキンケイギク (*Coreopsis basalis*) の野生情報を2か所で確認し、種子を入手。オオキンケイギクの鉢植えがキンケイギクという名前で販売されていることがあるので、比較のため種子を植物園協会の種苗交換に提供した。

- ・オオキンケイギクの違法栽培啓発と駆除に関するマスコミ情報提供。毎日新聞地方版掲載。
- ・メリケントキンソウの生態と駆除に関する情報提供により、侵入した公園で撲滅に成功（高知市）。
- ・富山市の史跡再整備事業にかかる堀の園芸スイレンの駆除について指導。

④植物多様性保全拠点園ネットワーク事業

多くの活動が延期または中止され、絶滅危惧種の収集が予定どおりに実施することができないなど新型コロナウイルス感染症の感染拡大による様々な影響がみられた。

◇絶滅危惧種の特性調査ならびに種子などの収集

- ・164種（前年度比 -63種）を収集。内、自生地情報あり164種：なし0種：28種は重複

◇種子保全拠点園（新宿御苑および美ら島財団）での絶滅危惧植物の種子保存

- ・2022年3月末現在の収集・保存状況：レッドリスト記載種654種（前年度比 +10種）、うち野生または野生由来574種（前年度比 +8種）、うち絶滅危惧種475種（前年度比 +7種）を保存

◇各地の拠点園連絡会議は新型コロナウイルス感染症の影響で開催できなかった

◇環境省から依頼されたサガリランの緊急避難について、3園で対応した

⑤絶滅危惧植物保有状況調査

絶滅危惧植物の保有種数増加を目的として、植物園未保有種リストに採取可能性、栽培可能性、生育環境条件、分布等の情報を加えたターゲットリストを改訂した

⑥絶滅危惧植物保全データベース <「植物特性データベース」に名称変更予定>

- ・10月12日に分科会を開催した
- ・日本植物園協会が開発・管理・運営する各データベースについて、名称を検討した
- ・提供された情報のスクリーニングの手順を改訂し、新規情報を公表した
- ・植物特性データベースについて、以下の点を確認した。1) 登録情報の公開手順；2) 都道府県版レッドリスト登録種を追加する；3) 対象種を環境省RL(2020)登録種に更新する；4) 第4回保有状況調査の結果を「保有園数」に反映させる；5) 「日本のレッドデータ検索システム」とのリンクを更新する；6) 植物個体管理データベースとの統合は、IDまたは和名を参照した相互リンクを想定している

⑦ナショナルコレクション委員会との連携

生息域外保全情報管理システム(植物個体管理データベース)にナショナルコレクションの分類群、保有者等の情報を格納できるように調整を行った

3. ナショナルコレクション活動の展開

委員会を2回開催（WEB会議）、HP更新、パンフレット等広報物の配布、第7～9号認定の認定証授与及び広報、シンポジウム開催、5件の新規申請を合格とするなど活動を行なった。

①認定証の授与

5月27日の第56回名古屋大会時にナショナルコレクション認定証授与式をオンラインで行い、以下3件を日本植物園協会ナショナルコレクションとして認定した。認定証とクリスタル製の楯を送付し、プレスリリースを協会HPに掲載した。

第7号「変わり葉ゼラニウム品種群」

広島市植物公園（広島県） 認定日 2020年12月15日

第8号「能登地域に残る江戸キリシマ系ツツジ古木群」

特定非営利活動法人のとキリシマツツジの郷（石川県） 認定日 2021年4月21日

第9号「中部のツバキ品種コレクション」

②審査合格 5 件

- ・小田急山のホテル 庭園のツツジ
- ・アマミアセビとリュウキュウアセビの遺伝資源コレクション
- ・野生のハスおよびキバナハスのコレクション
- ・日本花の会 サクラの種・品種コレクション
- ・江戸椿を中心とする国営武蔵丘陵森林公園のツバキコレクション

③普及活動

・【第 19 回 植物園シンポジウム「守り、つなぐ、江戸園芸」 ナショナルコレクション】を、東京都神代植物公園をホストに 2022 年 3 月 6 日（日）にオンラインで開催した。

- ・一般向け A4 パンフレット、改訂版 A3 パンフレット、シンポジウムチラシの配布

④HP での認定コレクション情報公開（認定第 7～9 号）と HP 更新作業。

4. ワシントン条約にかかる寄託管理事業

経済産業省との「絶滅のおそれのある野生動植物の種の国際取引に関する条約（ワシントン条約）に基づいて任意放棄され、取得した植物に係る保護及び育成の寄託管理契約」に基づき、経済産業省から寄託された植物の保護育成を行った。本事業は平成 7 年から継続、令和 3 年度の寄託依頼植物数 42 株、年度末の保護育成管理園 26 園・総保護数 3, 372 株。令和 3 年度寄託費 3, 438, 130 円。

5. 環境省連携事業

29 年度から継続して環境省より「令和 3 年度希少野生植物の生息域外保全検討実施委託業務」を受託、「環境省連携事業」として実施した。業務は植物多様性保全委員会に設置した環境省連携事業分科会が担当し、事業推進にあたった。委託業務は以下の 4 項目。①国内希少野生動植物種等の生息域外保全手法の検討、②国内希少野生動植物種等の生息域外保全の実施、③種子保存に関する検討、④生息域外保全情報管理システムに関する検討。令和 3 年度業務委託費 7, 934, 972 円

6. 「オガサワラグワ里親計画」共同事業の推進

- ・オガサワラグワの生息域外保全を実施する植物園の募集を継続した。
- ・小笠原の絶滅危惧種保全をテーマにした集会は令和 4 年度に延期した。

7. その他、生物の多様性保全に関する活動

■環境省との「生物多様性保全の推進に関する基本協定書」に基づく事業として、サガリラン、キリシマイワヘゴ、ホソバフジボグサ、リュウキュウヒメハギの生息域外保全野生復帰事業、令和 3 年度希少野生植物の生息域外保全検討実施委託業務を実施した。

■静岡県の絶滅危惧植物を将来にわたって保存するとともに、発芽特性や栽培方法などの情報を収集し知見を共有することを目的に、静岡県・日本植物園協会・環境省新宿御苑管理事務所の間で、「静岡県地域の植物多様性保全活動協力の推進」に係る覚書を取り交わした。

■「国連生物多様性の 10 年日本委員会」へ協力し、その後継団体「2030 生物多様性枠組実現日本会議（J-GBF）」の委員に就任した。引き続き活動を継続する。

■「世界野生生物の日 2022」の普及啓発について、経済産業省と環境省が中心に実施する広報活動に協力した。

(3) 学術や文化の振興

1. 第56回大会行事

担当：名古屋市東山植物園

①開会式

期日：令和3年5月27日(木)

会場：オンライン

- ・表彰式（協会表彰紹介、ナショナルコレクション認定紹介）
- ・委員会報告
- ・分野別会議

②研究発表会

期日：令和3年6月21日（ポスター掲示は6月7日～6月30日）

会場：オンライン

- ・口頭発表4題、ポスター発表14題
- ・協会表彰受賞講演

③講演会等

期日：令和3年6月23日

会場：名古屋市公館

講談「東山植物園の歴史」旭堂鱗林（講談師）

公開講演会「日本の植物園の礎を築いた伊藤圭介」加藤徳重（牧野標本館客員研究員）

2. 植物研究会・技術者講習会

植物研究会：「小笠原の絶滅危惧種保全（仮題）」次年度に延期

3. 「日本植物園協会誌 第56号」

日本植物園協会誌第56号（A4判152ページ、480部）を発行した。特集「植物園の温室」（55号からの継続）。会員への配布のほか全国の都道府県立図書館に寄贈した。

4. 分野別活動

□第1回目は各分野とも大会開催時に実施

■第1分野（第56回国立大学植物園長会議・植物園協会第一分野拡大施設長会議）

担当：国立科学博物館筑波実験植物園

期日：10月12日10～11時45分（WEB会議）

参加者7園7名

内容等：特にコロナ対策に注目した各園の現状報告及び意見交換、北大植物園が実施する絶滅危惧植物の系統追跡調査の報告、次年度会議候補地選定（東京大学大学院理学系研究科附属植物園）。

■第2分野（第38回国公立植物園運営会議）

担当：札幌市緑化植物園

期日：2月28日

会場：WEB会議

テーマ：「コロナ禍での植物園の取組と今後の展望」

内容：札幌市緑化植物園3施設紹介（豊平公園、百合が原公園、平岡樹芸センター）を行い、テーマについては、事前の新型コロナウイルス感染拡大下における運営についてのアンケート調査をもとに意見交換を行った。

■第3分野

担当：伊豆シャボテン動物公園

期日：12月13日～12月14日

参加者：6園9名

内容：シャボテングループ施設視察（視察：伊豆シャボテン動物公園、ニューヨークランプミュージアム&フラワーガーデン、グランイルミ、シャボテンビレッジ グランピング、高橋京子 花の絵美術館、大室山）。会議では、①各施設の近況等報告、②新型コロナウイルスへの対応策、影響など、③イベントなどの開催状況や具体的な園内の取り組み等を議論し、次年度開催園に有限会社薔薇園植物場を候補として検討した。

■第4分野

担当：佐々木理事（金沢大学）が星薬科大学に代わり、開催を担当した

期日：9月17日 17-19時

会場：WEB会議

参加者：15園27名（名誉会員、事務局オブザーバー参加含む）

内容：①技術者講習会、②薬剤師研修センターのシールについて、③薬草ガイドブック普及、④メーリングリストについて検討し、アンケート結果の報告、各園の状況報告等を行った。

II：植物の栽培や自然環境の保全等についての教育及び普及啓発（公2）

(1) 講演会・シンポジウム・展示会

1. シンポジウム、講演会等

①第18回植物園シンポジウム「植物園とガーデニング～その歴史と現在、未来～」

※（公財）東京都公園協会との連携事業：オンラインシンポジウム

期日：10月30日（土）13:30～

会場：オンライン

参加者：85名（うち一般60名）※申込人数

内容：講演：「植物園とガーデニング」 邑田 仁（東京大学名誉教授）

自慢の植物園：「富山県中央植物園」 加藤 誠一（同園次長）

自慢の植物園：「内藤記念くすり博物館」 亀谷 芳明（同館統括課長）

自慢の植物園：「水戸市植物公園」 西川 綾子（同園園長）

自慢の公園等：「東京都立日比谷公園」 飯田 有貴夫（緑と水の市民カレッジ事務局長）

②第19回植物園シンポジウム「守り、つなぐ、江戸園芸」 ナショナルコレクション

※公益財団法人東京都公園協会との共催

期日：3月6日 会場：オンライン

参加者：64名（講師・スタッフ除く）

【第1部】江戸の園芸植物を守る

・「日本植物園協会ナショナルコレクション認定制度と現在までの認定コレクション」

ナショナルコレクション委員会 倉重祐二

・「江戸の花サクラソウ ～品種と栽培文化の継承に向けて～」

サクラソウ会世話人代表・日本植物園協会名誉会員 鳥居恒夫

・「江戸の園芸と令和のガーデニング 古くて新しい植物 松葉蘭」

日本松葉蘭連合会・静岡伝統園芸保存会 落合啓二

・パネルディスカッション「ナショナルコレクション制度を活用した江戸の園芸植物の保存」

松井映樹（神代植物公園園長）・島居恒夫・落合啓二・倉重祐二

【第2部】江戸の園芸文化を知る 事例紹介

・「神代植物公園のウメコレクションとうめ園」 神代植物公園園芸係長 石川等

2. 展示

「新宿御苑みどりフェスタ」（令和3年4月29日）：中止

(2) 普及啓発資料の発行

1. ガイドブック、書籍等

・日本植物園協会第4分野が作成した『薬草ガイドブック』シリーズの頒布を行い、児童生徒、学生、幅広い市民への知識向上や薬用植物を中心とした植物と文化に関する普及啓発を行った。

2. ニュース等広報物の配布

「植物園協会ニュース」33号（2021年4月）発行

(3) 普及啓発資料の提供

1. パネル・データ貸出

・カードルーペ（2020年度制作）を正会員120園に配布し、今後の制作や活用に関するアンケート調査を実施した。また、カードルーペとセットで使える学習素材を制作し、正会員120園に配布した。利用希望があった園にはデータを提供した。

(4) キャンペーン

1. 「植物園の日」（5月4日）事業

教育普及委員会が植物園の日の活性化にむけて、正会員にSNS発信の協力依頼を行った。

2. 絶滅危惧植物マーク広報

新規の実施はなし。各植物園で継続的に活用中。

3. 自然災害被災地支援事業

実施なし

(5) 表彰

1. 表彰

表彰式がオンライン開催であったため、研究発表会開催時に受賞講演を行った。

【木村賞】

廣瀬 健司（兵庫県立フラワーセンター）

廣瀬氏は兵庫県立フラワーセンターに29年にわたり勤務し、植物の栽培・管理、展示会・講習会等の企画などの通常業務を行う一方で、ゲスネリア類特にストレプトカーパスを中心に栽培管理・収集を行い、栽培技術の確立や新品種の作出を進め、国内随一のコレクションを築き上げ、令和2年には植物園協会ナショナルコレクションに認定された。また、合衆国 Gesneriad Society で積極的に活動し、日本のストレプトカーパスの地位向上に貢献した。このような業績は木村賞の授与にふさわしいと認められる。

【植物園功労賞】

大島 琢二（新宿御苑管理事務所）

植物園において伝統園芸植物の管理維持とその技術の継承は重要な課題となっている。大島氏は新

宿御苑に34年間勤務し、菊科において伝統的菊栽培の技術を習得し、菊花壇の継承と栽培管理の技術指導に貢献して来た。また、絶滅危惧植物の種子保存事業にも携わってきた。このような功績は植物園功労賞の授与に適すると認められる。

【坂崎奨励賞】

渡邊 将人（熊本大学薬学部薬用植物園）

渡邊氏は採用以来約10年間にわたり熊本大学薬学部薬用植物園の再整備に主導的にかかわり、情報発信を積極的に進めて効果を上げて来た。このような活動に対して熊本大学の技術職員として初めて「熊本大学教育活動表彰グランプリ」を得るなど、客観的な評価も高いものがある。今後の活動が期待される若手として表彰したい。

東 義詔（富山県中央植物園）

社会全体が情報化に進む中、植物園においてもそのニーズに答える事業展開が必要とされている。東氏は富山県中央植物園において植物の栽培管理、イベントの実施などを行って来たが、特に動画による映像的手法により植物の記録展示を行い、調査研究にも活用してきた。将来にわたる貢献が期待されるので表彰したい。

【保全・栽培技術賞】

姫路市立手柄山温室植物園

植え戻し後に、植物の生育に適した環境を長期安定させることは重要である。西日本を中心として大きな問題となっている獣による食害について、簡便なネットの使用によって防獣効果があった結果は、今後、他の植物の生息域内保全・生息域外保全の参考になると考えられる。

松本修二、朝井健史、阿部裕亮（姫路市立手柄山温室植物園）、末次健次（神戸大学理学研究科）：サギソウ生育地における防獣ネット設置効果の検証（日本植物園協会誌55号に発表）

(6) 教育普及活動

① 第5回教育普及ワークショップ

期日：令和4年2月1日

会場：Zoom ミーティングによるオンライン形式

参加者：29園（52端末、75名前後）

テーマ：＜植物園における生物多様性の保全教育＞

講演1「動物園水族館における生物多様性保全と教育の変遷」

講師：高橋宏之（千葉市動物公園）

講演2「動物園水族館における生物多様性の保全教育事例紹介」

講師：松本朱実（動物教材研究所 pocket）

講演3「日本植物園協会における生物多様性保全の取り組み紹介」

講師：遊川知久（国立科学博物館筑波実験植物園）

事例紹介 1. 広島市植物公園 2. 新宿御苑 3. とっとり花回廊

ワークショップ「植物園における教育普及事業に生物多様性の保全教育を取り入れる」

②他の博物館の情報収集、動物園水族館と連携を強化するため、Zoo 教研の大会（オンライン、1/29-30）に委員など3名が参加した。

③薬用植物を題材とした「植物園ワゴン（仮称）」を助成を受けて制作し、9園にて試行し、アンケートによる評価を行った。

④植物園資料ライブラリの活用について教育普及委員会で検討した。

⑤植物園オンラインツアー（植物園めぐり、紅葉狩り）を制作し、公開した。

Ⅲ：目的の達成に必要な関連事業

1. 後援及び協賛等（延期・中止を含む）

【協力】3件

- ①日本放送協会（NHK）
特別展「植物 地球を支える仲間たち」
- ②公益社団法人日本植物学会
一般向け講演会「植物が好き！ ―植物科学が拓く新しい世界― 2021」
- ③一般社団法人日本公園緑地協会
令和3年度「ひろげよう 育てよう みどりの都市」全国大会

【後援】5件

- ①フラワー・ブラボー・コンクール実行委員会
令和3年度フラワー・ブラボー・コンクール（FBC）
- ②公益財団法人広島市みどり生きもの協会
特別企画展「ミツバチと花の“おいしい”関係 展」
- ③クリスマスローズの世界展実行委員会
第20回クリスマスローズの世界展
- ④公益財団法人日本補助犬協会
第9回 もっと知って補助犬キャンペーン
- ⑤第13回国際食虫植物会議事務局
第13回国際食虫植物会議（令和4年度に開催延期）

2. ホームページ活用及び広報活動

- ・協会ホームページのリニューアルは次年度実施
- ・YouTubeに公式チャンネルを開設し、当協会事業及び植物園への理解を深め、植物園のPRの向上を図ることを目的に情報発信（植物園オンラインツアー）を行なった。

3. 諸会議

1. 第56回定時総会

日時 令和3年5月26日(水)14:00～15:00
会場 オンライン

2. 役員会・委員会等

【理事会】

- 第1回臨時理事会 令和3年4月21日（WEB会議）
- 第2回臨時理事会 令和3年5月7日（書面）
- 第1回通常理事会 令和3年6月9日（WEB会議）
- 第3回臨時理事会 令和3年9月6日（書面）
- 第4回臨時理事会 令和3年12月10日（WEB会議）
- 第2回通常理事会 令和4年3月14日（WEB会議）
- 第5回臨時理事会 令和4年3月28日（書面）
- 第6回臨時理事会 令和4年3月25日発信（書面）

【執行役員会】

- 第1回 8月25日（WEB会議）
- 第2回 2月22日（WEB会議）

【監査】

令和2年度事業について、令和3年4月16日に岩隈監事による監査を実施した。

【委員会】

- ・研究発表委員会
- ・植物多様性保全委員会
 - 絶滅危惧植物保全データベース分科会（1回：WEB会議）
 - 絶滅危惧植物の情報取扱い分科会（2回：WEB会議）
 - 外来種対策分科会（メール会議）
 - 環境省連携事業分科会（1回：WEB会議、メール会議）
- ・ナショナルコレクション委員会（2回：WEB会議）
- ・国際交流推進委員会（メール会議）
- ・協会表彰候補者選考委員会（メール会議）
- ・植物園シンポジウム企画委員会（メール会議）
- ・将来計画検討委員会（シンポジウム委員会と同時開催）
- ・教育普及委員会（1回：WEB会議）
- ・選挙管理委員会（3回：事務局）

4. 内閣府立入検査

公益認定等委員会事務局による立入検査が、令和3年6月24日に行われた。調査官から以下の意見があった。

- 1) 定款に基づき、運営され問題ない。
- 2) 法人の据え置き書類、会計書類、現金や印鑑・通帳などの保管（金庫、銀行の貸金庫、印鑑通帳を分けて保管している）など問題は特にないが、以下は改善を要する。
 - ・押印記録簿に印影を明示したほうが良い。
 - ・現金有高について、実効性のあるダブルチェックを行うべき。

5. 次期役員候補者選挙

令和4年の役員改選に伴い、次期役員（理事）候補者選挙を実施し、理事候補7名を選出した。

6. 寄付、寄贈

■寄付金（10万円以上）

- ・大日本住友製薬株式会社 10万円
- ・渋谷区ふれあい植物センターボランティアの会 58万円（寄付金の使途：教育普及活動）

■寄贈

- ・さくらそう会 「花図鑑：桜草・続編」100冊
- ・日本松葉蘭連合会 「松葉蘭」120冊

令和3年度事業報告 附属明細書

令和3年度事業報告には、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第34条第3項に規定する附属明細書「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないので作成しない。